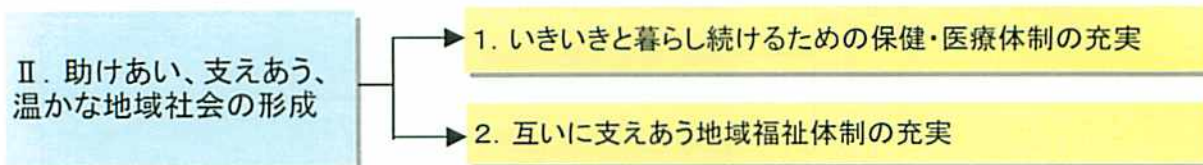


## 第2章 助けあい、支えあう、温かな地域社会の形成

### 【政策体系Ⅱ】



### 1. いきいきと暮らし続けるための保健・医療体制の充実

#### 【現状と課題】

圏域は富山県平均を上回るスピードで高齢化が進行しており、寝たきりや認知症にならないで、健康で自立した生活ができる期間（健康寿命）を伸ばしていくことが求められます。

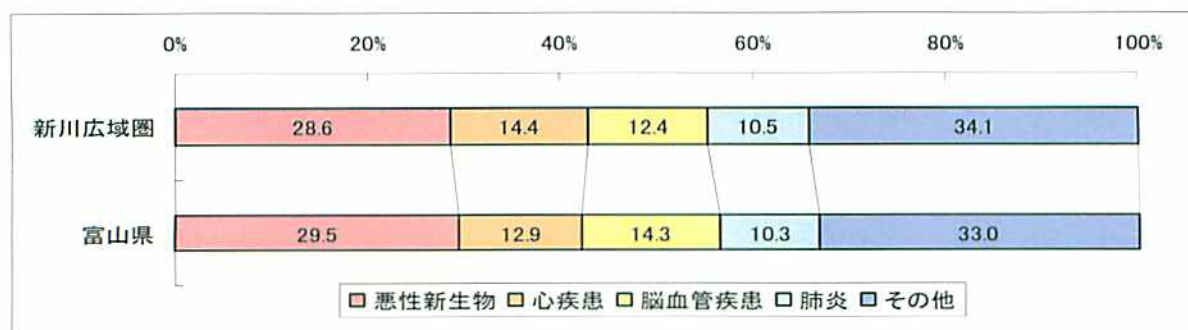
がん、心臓病、脳卒中など生活習慣病が死因の6割近くを占め、多くの疾病発生や障害の発生要因ともなっており、早期発見、早期治療（二次予防）のみならず、健康を増進し生活習慣病などの発病を予防する（一次予防）ことが大きな課題となっています。

救急医療体制は、対策協議会、医師会、公的病院などと連携を図りながら、一次救急医療（初期救急診療）、二次救急医療（3病院による病院群輪番制）が実施されていますが、よりいっそう救急医療体制の充実に努める必要があります。

なお、平成17年10月に新たな「新川医療圏小児急患センター」が黒部市民病院地域救命センター内に設置され、機能の充実が図られています。このため、利用者が減少した「新川地区休日夜間急患センター」は17年度限りで業務を休止しています。

圏域全体として健康づくりと疾病予防に取り組む必要があり、保健、医療、福祉が連携した体制の確立と関係するスタッフの充実が求められます。

【生活習慣病による死亡の状況（平成15年）】



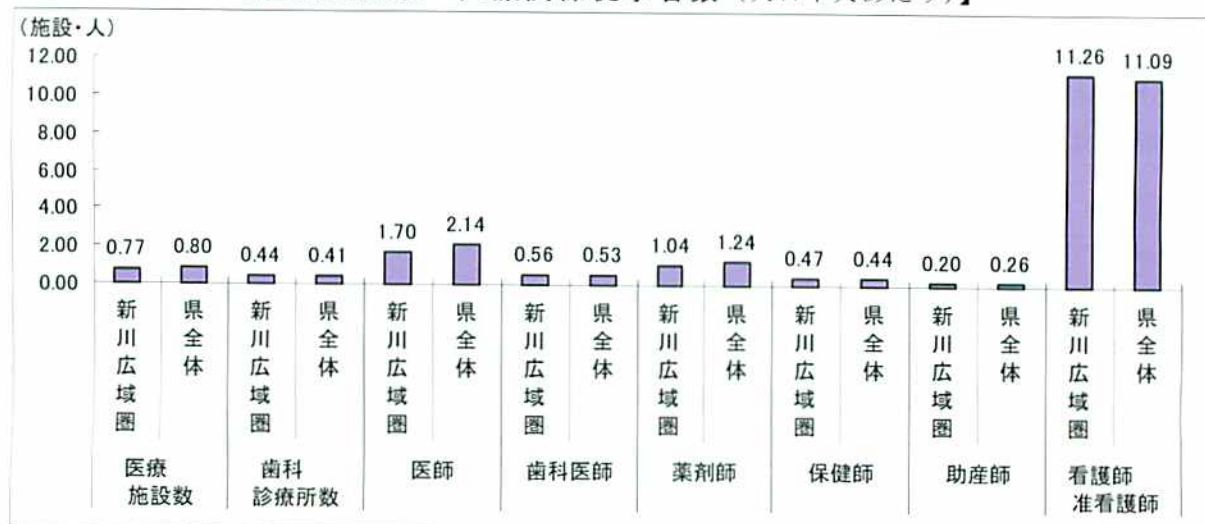
資料：保健統計年報 「富山県厚生部」（平成15年）

### 【新川広域圏の救急医療体制】

一次救急医療	魚津市・下新川郡両医師会による初期救急診療（在宅当番医制） 新川医療圏小児急患センター
二次救急医療	黒部市民病院、富山労災病院、あさひ総合病院による病院群輪番制
三次救急医療	富山県立中央病院

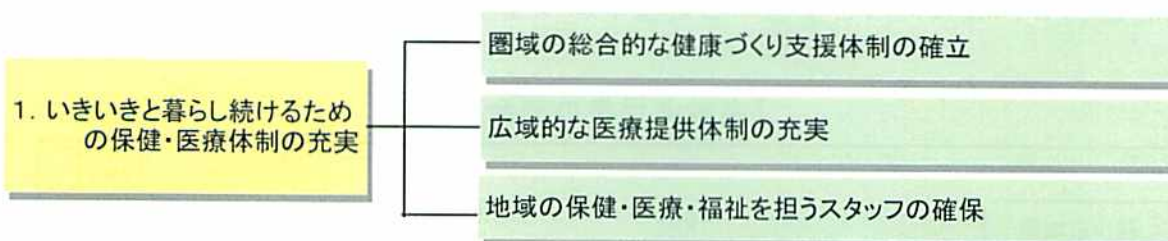
資料：新川広域圏事務組合資料

### 【医療施設数・医療関係従事者数（人口千人あたり）】



資料：富山県統計年鑑、保健統計年報「富山県」

### 【施策の展開】



#### ①圏域の総合的な健康づくり支援体制の確立

圏域各市町における健康づくり、疾病予防対策など保健医療福祉施策との調整を図りながら環境整備に努めるとともに、健康増進の取組の啓発に努めます。

#### ②広域的な医療提供体制の充実

健康管理・疾病予防のための保健、医療、福祉と連携した活動に努めます。救急医療対策協議会、医師会、公的病院などと連携を密にし、一次・二次救急医療体制のいっそうの充実を図ります。

#### ③地域の保健・医療・福祉を担うスタッフの確保

健康づくりと疾病予防の取組を支援するため、医師、薬剤師など地域の保健・医療・福祉を担うスタッフの確保に努めます。

## 2. 互いに支えあう地域福祉体制の充実

### 【現状と課題】

少子高齢化の進展、価値観の多様化、身近な近所づきあい方の変化など地域社会の変化に伴って人間関係の希薄化が進み、地域における支えあいの機能が低下しています。

圏域では高齢夫婦世帯や高齢単身世帯の割合が県全体を上回って増加し、身内での支えあい機能も低下してきています。

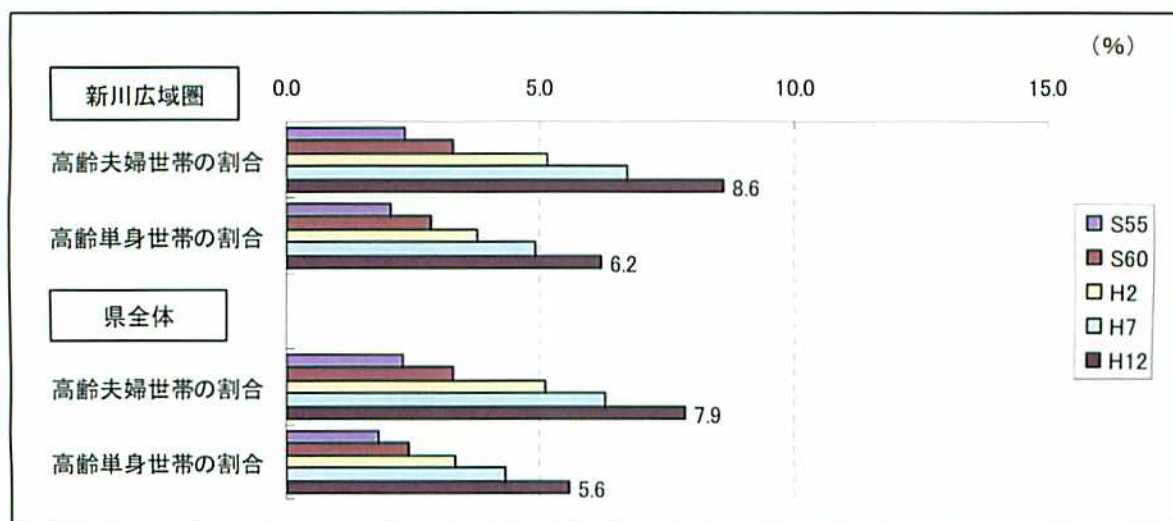
誰もが住み慣れた地域において健康で安心して暮らすことができるように、日常生活における身近な福祉サービスの提供が求められています。そのためには地域福祉に対する意識の高揚を図るとともに、福祉団体、ボランティアなど地域福祉を支える組織、人材の育成・活用などが求められます。

活力ある圏域づくりのためには、次の時代を担う子どもたちが健やかに育つための環境が必要です。特に、仕事を持つ母親が安心して働くことができるように、子育てに配慮した環境づくりが必要です。

高齢者や障害者だけでなく、だれもが安全に生活でき、社会参加ができるように歩道や公園など公共施設をはじめとして、生活環境のバリアフリー化も求められます。

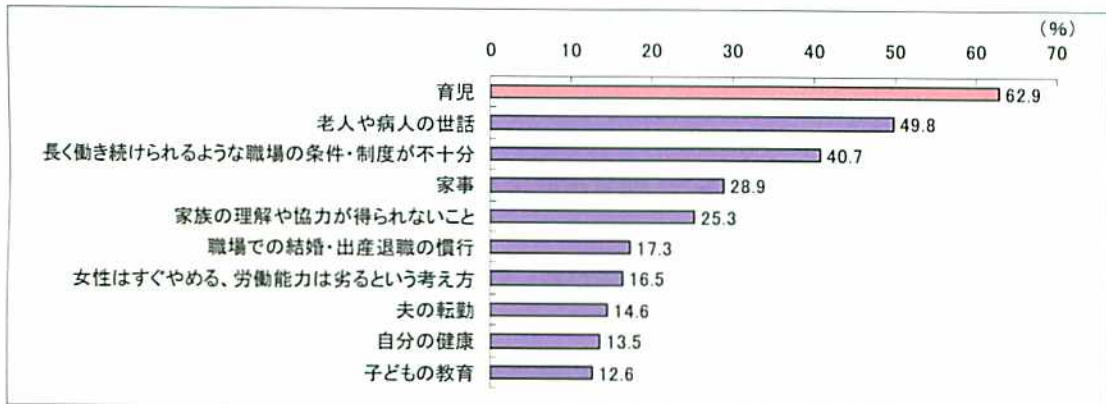
なお、新川広域圏では福祉関連施設として老人保養センター「新川荘」を設置しています。圏域住民に対し広く情報発信するとともに、各市町の福祉関連施設などと連携し、広域利用を促進する必要があります。

【高齢者世帯の割合】



資料：平成12年国勢調査報告「総務省統計局」

## 【女性が回答した長く働き続けられない理由】



資料：平成 16 年度 富山県男女共同参画社会に関する意識調査（富山県）  
「女性が長期間の就労を困難にする理由」より

## 【施策の展開】



### ①地域福祉意識の高揚

広報やCATVなどで福祉情報を提供するとともに、各市町と連携し、講座の開催などに努めます。

### ②地域福祉を支える組織、人材の育成・活用

各市町の福祉協議会などを中心に活動している福祉団体やボランティア活動組織と連携し、地域福祉の担い手となる人材の育成・活用にも努めるとともに、住民の参加を促進します。

### ③生活環境のバリアフリー化の推進

歩道や公共施設など、だれもが安全に利用できるような生活環境のバリアフリー化を推進します。

### ④新川荘の利用の促進

圏域住民に対し広く情報発信するとともに、各市町の福祉関連施設などと連携し、施設の広域利用を促進します。